

高議第 101 号
令和 5 (2023)年 10 月 25 日

高根沢町長 加藤 公博 様

高根沢町議会議長 神林 秀治

高根沢町新庁舎整備に関する提言・意見について

新庁舎の整備については町の大きな課題であると考え、町議会においても「高根沢町議会新庁舎整備検討特別委員会」を設置し、調査・研究を行っております。

今回、町で策定する新庁舎整備基本計画に対し、議会の立場から提言をまとめましたので提出いたします。

また、令和 5 年 7 月 28 日付け高庁第 3 号で町長から依頼のありました「新庁舎建設に向けた議会施設に関する意見」についても、議会の立場から必要と思われるものをまとめましたので、意見として提出いたします。

提出書類

- ・ 新庁舎整備基本計画に対する提言書
- ・ 新庁舎建設に向けた議会施設に関する意見書

高根沢町新庁舎整備基本計画に対する
提言書

令和5年10月25日

高根沢町議会

町は「高根沢町新庁舎整備検討委員会」に諮問して答申を得た内容と、「高根沢町議会」からの提言を踏まえ、令和5年3月に「高根沢町新庁舎整備基本構想」を策定し、令和5年度は「高根沢町新庁舎整備基本計画」の策定に向けての作業を鋭意進められていると思います。

町議会としては、令和4年6月第414回議会定例会で設置した「高根沢町議会新庁舎整備検討特別委員会」において、他市町の庁舎整備についての事例研究などを行いながら、この「基本計画」に取り入れるべき内容について議論を重ねてまいりました。

町と共により素晴らしい新庁舎を整備していきたいという思いをもって、議会の立場から新庁舎整備基本計画に対する提言をまとめましたので、ここに提出いたします。

本提言が基本計画の策定において尊重されるよう望みます。

令和5年10月25日

高根沢町議会議長 神林秀治

新庁舎整備基本計画に対する提言

庁舎の建設地

住民が利用しやすい庁舎とするためには、町の執行機関の集約化は必然であり、そのために必要な敷地面積を確保できること、また車での来庁者が多いことから、町の中心である事が望まれる。

これらのことから、新庁舎の建設地は町民広場とすること。

また、建設地が決定しないことには種々の検討が具体的に行えないため、建設地を早急に決定すること。

基本方針1. 誰もが利用しやすく親しみやすい庁舎

住民や職員にとって効率的で快適な庁舎となるよう、下記の事項を求める。

- ・ 1階には、住民がよく利用する課を集中して配置すること。
- ・ 1階には、投票所や申告相談会場などに利用できる広いオープンスペースを確保し、町で利用しない期間は、住民が作品展示会などで利用できる場所とすること。
- ・ 住民との協働によるまちづくりを進めるために、住民が利用可能な会議室を整備すること。
- ・ オープンスペースや会議室の住民利用を夜間や閉庁日も可能とするために、執務スペースと分離するセキュリティを整えること。
- ・ 住民もインターネット回線を利用できるよう、フリーWi-Fiを整備すること。
- ・ おもいやり駐車スペースから庁舎出入口までの距離を短くすること。また雨に濡れずに移動できるような手段を講じること。
- ・ 庁舎内で住民が心地よく滞在できるよう、談話コーナーやキッズスペースを設けること。
- ・ 職員の休憩スペースを十分確保すること。

基本方針2. 災害に強く、防災拠点となる庁舎

災害発生時において、災害対策活動の拠点としての機能が十分発揮できるよう、下記の事項を求める。

- ・ 免振装置などの優れた耐震性を備えた建物とすること。
- ・ 災害時に電気や水道等のライフラインが途絶えた場合でも災害対策活動が継続できるよう、最低3日分の水と電気を確保するための雨水利用や自家発電、蓄電池などの装置を設置すること。

- ・電源装置は、浸水しない位置に設置すること。
- ・災害対策本部の設置場所や、消防団本部活動の拠点となる場所を確保すること。また、適時適切に情報発信や指揮命令を行うために、危機管理担当課や関連部署との連携が取りやすい場所とすること。
- ・防災倉庫は庁舎の近くに配置すること。
- ・駐車場等の屋外空間は、災害時の活用を考慮して整備すること。

基本方針3. 将来的な変化を見据えた庁舎

行政機能の変化など、現代の目まぐるしい時代変化に柔軟に対応するため、下記の事項を求める。

- ・情報通信技術や人工知能の進化に柔軟に対応できる構造とすること。
- ・組織改編や会議室の需要変化などに柔軟に対応できるよう、汎用性の高い構造とすること。
- ・保存すべき文書量の変化に合わせて、十分な書庫スペースが確保されること。

基本方針4. 環境に配慮し、経済的な庁舎

ゼロカーボンシティのシンボルタワーとなるよう、環境に配慮した再生可能エネルギー、省エネルギーの最先端技術を積極的に導入し、環境負荷の低減、自然環境への配慮を行うために、下記の事項を求める。

- ・太陽光発電などの自然エネルギーの利用や、自然採光、地熱利用の空調、熱反射ガラスなど、脱炭素と快適性を両立できる技術を積極的に導入すること。
- ・トイレ等への雨水・井戸水の利用を検討すること。
- ・維持管理が容易な建材や構造とし、ランニングコストの低い庁舎とすること。

高根沢町新庁舎建設に向けた
議会施設に関する意見書

令和5年10月25日

高根沢町議会

令和5年7月28日付け高庁第3号で町長から依頼のありました「新庁舎建設に向けた議会施設に関する意見」について、議会の立場から必要と思われるものをまとめましたので、意見として提出いたします。

また、議会施設については、使い勝手のいい施設とするために、今後、基本設計や実施設計の各段階で、その都度議会の意見を確認いただくようお願い申し上げます。

令和5年10月25日

高根沢町議会議長 神林秀治

新庁舎建設に向けた議会施設に関する意見

I. 議会施設全体

- ・議会関係施設は、1つのフロアに集約する。庁舎内の位置（階数）については特に意見はないので、庁舎全体的に住民の利用を優先した配置として欲しい。
- ・来庁者の動線とセキュリティに配慮した配置とする。
- ・ユニバーサルデザインとする。

II. 議場

- ・多目的利用を考えた構造とはしない。
- ・レイアウト…現在と同様に直列配置型とする。議員側にも登壇用の机を配置する。
- ・床形状…現在と同様に、議員側はひな壇形式、執行部側はフラットとする。スロープなどのバリアフリー設備を備える。
- ・議長席…議場全体が見渡せるよう、十分な高さをとる。
- ・机、イス…机は固定式、イスは可動式とする。座席間はゆとりをもった間隔とする。将来の組織改編等に対応できることが望ましい。
- ・通信回線…議員のタブレット端末や執行部職員のパソコンに対応したネットワーク回線を整備する。
- ・設備…音響・録音、映像配信システムは、最新のものを導入する。インターネット中継設備、電子投票システム、また会議資料や採決結果を表示するモニターの設置を希望する。
- ・その他…内装等に県産材を利用することを検討して欲しい。
議場に隣接した位置に、執行部の説明員が待機できる部屋を配置する。

III. 傍聴席

- ・レイアウト…現在と同様に、議員席の後ろに配置する。議員席と十分な距離をとるようにする。
- ・床形状…フラットにし、テーブル付きのイスを配置する。バリアフリーに配慮する。
- ・設備…傍聴者が見える位置に、会議資料や採決結果を表示するモニターを設置する。

IV. 諸室

- 正、副議長室…それぞれに部屋があることが望ましい。議長室には応接スペースも含めて計画する。
- 会議室…全員協議会が行える広さの会議室と、委員会用の会議室を配置する。そこで利用する録音装置やモニター、通信回線も併せて整備する。
- 議員控室…1室を配置する。
- 議会図書室…議員控室内に図書の保管・閲覧用のスペースを併設する。
- 事務局室…傍聴受付のスペースや、打ち合わせスペースを確保する。